

女性相談 (本館)

女性がかかえる、家庭や職場、身の回りのさまざまな悩みを、専門の相談員と一緒に考えます。性別や社会通念にとらわれず、ひとりひとりの生き方を尊重する社会の実現をめざして、相談室はあなたらしい生き方を支援します。

- ◆ 相談には電話相談と面接相談があり、予約が必要です。
- ◆ 相談は無料です。秘密はかたく守ります。

月・火・金曜日...10:00～17:00
 水曜日・木曜日...10:00～20:00
 相談受付電話...019-604-3304
 (第2火曜日と祝日を除く)



本館

生活アトリエ
 生活に役立つ衣・食・住の体験室としてご利用ください。

図書コーナー
 女性問題に関する図書を中心に雑誌・資料など、様々な情報を提供します。

子どもの部屋
 親子でつくるくフリースペースです。

交流コーナー
 少人数の打ち合わせや情報交換、読書などにもご利用ください。

女性相談
 一人がかかえこまないでまずご相談ください。

本館イラスト
 グラフィックデザイナー
 山崎 文子

別館

* 多目的に使える部屋があります。

第1・2 和室

第1・2・3 講習室

調理室

軽運動室

図書コーナー
 3ヶ月ごとに市立図書館の本150冊を入れ替えています。

別館イラスト
 油絵サークル
 藤井 公香

もりおか女性センター本館

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目 1-10 プラザおでって5F
 電話 019-604-3303
 開館時間 月曜日～金曜日：9:00～21:30
 土・日・祝日：9:00～17:00
 休館日 毎月第2火曜日、年末年始

もりおか女性センター別館

〒020-0878 盛岡市肴町 2-8 (旧盛岡市働く婦人の家)
 電話 019-624-3583
 開館時間 月曜日～金曜日：9:00～21:00
 休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

H P <http://mjc.sankaku-npo.jp>
 管理・運営 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
 (もりおか女性センター指定管理者)



交通のご案内

バス...茶畑、バスセンター方面
 本館...バスセンター前下車 徒歩3分
 別館...バスセンター前下車 徒歩8分

女性センターには専用の駐車場はありません。
 おでって地下駐車場や近隣の駐車場をご利用ください。

平成18年6月発行

もりおか女性センター

ニュースレター

No.1

女性センター通信がリニューアルしました！
 隔月で皆様に情報をお届けします！



6月のイベントコーナー

男女共同参画週間 もりおか展 開催



男女共同参画週間ってなあに？

男女共同参画社会基本法が公布・施行された平成 11 年 6 月 23 日を記念して、国では翌年から毎年 6 月 23 日からの 1 週間を、男女共同参画週間と決めました。今年度の標語を「参画で職場に活気、家庭にゆとり」とし全国展開しています。
もりおか女性センターでは、国と共に男女共同参画社会の実現に向け、下記の通りパネル展を開催します。

パネル展

イラストで学ぼう 男女共同参画社会基本法
やさしく、分かりやすいカラーパネルで紹介しますー

家庭科の教科書 ~いま、むかし~
家庭科の教科書から時代が見える
あなたは男女共修を知っていますか-

開催期間 6月19日(月)~7月2日(日)

期間中、本館・別館でパネルの入れ替えがあります。
詳しくは、女性センターまでお問い合わせください。

男女共同参画週間記念フォーラム 協賛事業
「家庭科とわたし
~家庭科教科書の移りかわり~」

日時：7月1日(土) 13:30~15:30
会場：女性センター別館 入場無料
講演：岩手県立花巻南高等学校
校長 日山 敏子さん
主催/もりおか女性の会

もりおか女性センター 本館・別館では

いろいろな講座やイベントを行っています。
広報もりおかの毎月 15 日号の講座情報
でお知らせしますのでご覧ください。

最新情報はホームページをクリック!

New Address <http://mjc.sankaku-npo.jp>



7月の講座コーナー



母子家庭を生きる ~母として、わたしとして~

シングルマザーのかかえている悩みなどについて一緒に考えてみませんか? どうぞお気軽にご参加ください!

- ◆ 日 時：7月2日(日) 14:00~16:00
- ◆ 会 場：女性センター本館 生活アトリエ
- ◆ 講 師：原田 朋乃さん(盛岡市在住)
- ◆ 対象・定員：女性 20名
- ◆ 受講料：無料
- ◆ 申込方法：6月23日(金) 10時から電話にて先着順に受付



市民活動したい人のためのパソコン講座

共感と信頼を得る効率的なプレゼン法を学びます!

- ◆ 日 時：7月12日(水)~7月21日(金)
土日祝は除く 13:30~15:30 全7回
- ◆ 会 場：女性センター別館 第3講習室
- ◆ 講 師：いわて NPO 事業開発センター所属講師
- ◆ 対 象：市民活動に興味があり、ワードが使える方
- ◆ 定 員：20名
- ◆ 受講料：無料(教材費 880円)
- ◆ 申込方法：往復はがきによる(名前・住所・年齢・性別・電話番号・講座名を記入)
- ◆ 申込期限：6月22日(木)必着 定員を超えた場合は抽選



表から始まるエクセル講座

表計算からいろいろなグラフを作ってみよう!

- ◆ 日 時：7月12日(水)~7月20日(木)
土日祝は除く 18:30~20:30 全6回
- ◆ 会 場：女性センター別館 第3講習室
- ◆ 講 師：いわて NPO 事業開発センター所属講師
- ◆ 対 象：ワードの文章入力ができる方
- ◆ 定 員：20名
- ◆ 受講料：無料(教材費 2,100円)
- ◆ 申込方法：往復はがきによる(名前・住所・年齢・性別・電話番号・講座名を記入)
- ◆ 申込期限：6月22日(木)必着 定員を超えた場合は抽選



news!

もりおか女性センターは平成 18 年 4 月より
「特定非営利活動法人参画プランニング・いわて」
が指定管理者として管理運営します。



指定管理者ってなあに？

平成 15 年に地方自治法が改正され、公共施設の管理運営を NPO 法人や株式会社などの民間団体にも委託できるようになりました。これは、民間の創意工夫を活かし、住民サービスの向上や効率的な管理運営を行うことを目的としたものです。



どう変わるの？

指定管理者は市が作成した仕様に基づいて、女性センターの使用許可、講座等の自主事業、施設の保守管理などを行います。利用について平成 17 年度の内容で管理運営を引き継ぐことになります。
なお、市の施設であることに変わりはありませんので、今後も市が適切に運営がなされているかを把握し評価します。
(担当課：盛岡市男女参画国際課)

新センター長に Q

Q 久々に盛岡に帰ってきての印象は？

今までも時々帰って来ていましたが、いつも短期間でしか盛岡を見ていませんでした。4 月からは、季節の変わり目を流れとして感じる事ができ、美しい春に毎日感動していました。

Q 指定管理者としてはどうですか？

盛岡市が今まで努力してこられた事を引き継ぎながら、NPO として民間の自由な発想を取り入れ、市民の皆さんにとってよりよい施設になるよう頑張りたいと思っています。

Q 今後の女性センターの課題はありますか？

市民意識調査などでみると、まだまだ解決されなければいけない課題がたくさんあることが分かります。すべての人が「盛岡で暮らして良かった」と思えるようになる事がセンターの課題です。

Q センター長としての今後の抱負をお願いします

皆さんが気楽に立ち寄ってくださり、利用していただけるよう、出来るだけ明るい雰囲気運営していきたいと思っています。

センター長 平賀 圭子